## 解約に関する注意事項

- 1. 解約の申し出は、下記解約通知書に記入の上、貸主宛、当社に提出して下さい。(尚、退去予定日が確定していない場合は、確定次第、当社迄ご連絡下さい。)
- 2. 解約の申し出は、当該契約条文第14条・15条に基づいて下さい。
- 3. 什器備品・家財等借主の所有物及びゴミ等は、解約日迄に完全に撤去して下さい。(他人よりの預かり物含む)
- 4. 解約日迄に電気、ガス、水道、電話、インターネット回線等の料金精算を済ませ、郵便局に郵便物 転送届けを提出して下さい。
- 5. 鍵の返還は(複製鍵も含む)、退室立会日に当社の担当迄ご返却お願いします。
- 6. 敷金の返還は明渡し確認後、原状回復を基本としますので、貸主が使用状況確認の上、本契約に関する一切の債務を控除後、余りある場合に下記借主の指定する口座に振込みます。
- 7. 粗大ゴミがある場合には予め最寄りの清掃局へ連絡をし、指定日に粗大ゴミ券を必ず貼って指定場所に出して下さい。
- 8. 室内は、後日専門の業者が室内クリーニングを致しますが、常識程度の清掃作業はして下さい
- 9. エアコン、給湯設備、ガス設備、電気設備、その他付帯設備の取扱説明書、保証書等がある場合は、引越し時、間違って持って行かずに室内の判る場所に置いておいて下さい。
- 10. ご加入中の家財保険の解約手続きはお客様ご自身により、直接「解約受付センター」へお電話の上、お手続き下さい。(全管協少額短期保険㈱ 解約受付センター 0120-208-001

## 解約通知書送付先

岩田ハウジング管理株式会社 〒243-0018 神奈川県厚木市中町2-9-11 電話046-224-0331 FAX046-221-4801 E-mail: nakachou@iwata-housing.co.jp

## 【解約通知書】

賃貸人	殿
この度、下記の通り解約を	通知致します。
解 約 通 知 日	年 月 日
解 約 希 望 日	年 月 日
退去立会希望日時	年 月 日(AM・PM : )
物 件 名	
所 在 地	
賃 借 人	印
電話番号	
解約理由	
移転先住所	
【敷金返還先口座】	
銀行	支店
普通·当座 No.	
フリガナ	
名 義	